

## 北海道障害者職業能力開発校は訓練生を募集しています

建築デザイン科「7月生」「10月生」の訓練生を募集します。

当校は、一般就労をめざす障がいのある方を対象に、専門的な知識や技能を身に付けていただくための職業訓練を行う施設です。

**対象者** 身体障がい、精神障がい、発達障がいのある方  
**訓練科目** 建築デザイン科  
**訓練内容** CADを使用した各種建築図面の製作技法を学びます。

(7月生)  
**訓練期間** 令和8年7月9日(木)～令和8年12月24日(木)まで

**募集期間** 令和8年5月12日(火)～令和8年6月18日(木)まで

**選考日** 令和8年6月25日(木)

(10月生)

**訓練期間** 令和8年10月1日(木)～令和9年3月17日(水)まで

**募集期間** 令和8年7月24日(金)～令和8年8月24日(月)まで

**選考日** 令和8年9月3日(木)

**応募方法** ハローワークで職業相談を受け、ハローワークへ出願書類を提出

**選考場所** 北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地)

**試験内容** 数学、国語、面接

**問合せ先** 最寄りのハローワーク又は下記までお問い合わせください。

北海道障害者職業能力開発校  
TEL 0125 - 52 - 2774 FAX 0125 - 52 - 9177

## 村道民税・森林環境税の第1期納期限について

村道民税および森林環境税を普通徴収で納付していただく場合、1年の税額を4回に分けて納めていただくこととなりますので、納税通知書(第1期分)がお手元に届きましたら、納期限までに納めていただくようお願いいたします。

**納期限** 6月30日(火)  
**納付場所** 占冠村役場会計室・トナム支所・郵便局  
旭川信用金庫・ふらの農業協同組合

総務課税務担当 TEL 56 - 2121

## 富良野税務署からのお知らせ 税務職員を募集しています

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。2026年度の採用試験の概要は次の通りです。

### 【受験資格】

- 令和8年4月1日において高等学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者
- 令和9年3月までに高等学校を卒業する見込みの者

### 【申込受付期間】

6月12日(金)午前9時～6月24日(水)(受信有効)  
※インターネットにより行ってください。  
《専用アドレス》  
<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

### 【第1次試験】

9月6日(日)  
札幌国税局人事第2課採用担当 TEL 011 - 231 - 5011 (内線2315)  
富良野税務署総務課 TEL 22 - 2144

## 生活・仕事相談会を開催します

**日時** 令和8年6月24日(水)  
①10時00分～10時50分  
②11時00分～11時50分

**場所** 占冠村役場

**申込** 6月23日(火)の15時までに電話、FAX、メールで予約してください。

**相談料** 無料  
自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」  
TEL 0166 - 38 - 8800 FAX 0166 - 33 - 0021  
メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

## 令和8年度盲ろう者通訳・介助員養成講座受講者を募集しています

**募集定員** 20名程度  
**開催日** 令和8年9月12日(土)、13日(日)、26日(土)、27日(日)  
10月10日(土)、11日(日)、17日(土)、18日(日)全8回

**開催時間** 10:00～17:00 ※昼休み1時間

**開催場所** かでる2・7(札幌市中央区北2条西7丁目)

**受講料** 無料 ※ただし、テキスト代等の自己負担があります。

**申込期間** 令和8年8月12日(水)までに、所定の受講申込書で申し込んで下さい。

※盲ろう者とは、「目(視覚)と耳(聴覚)の両方に障害を併せもつ人」のことを言います。

一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会  
TEL 011 - 251 - 1551 FAX 011 - 251 - 0858

## 一定面積以上の土地の取引をしたときは届け出が必要です

土地の売買・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定によりその土地が所在する**「市町村」**に届け出が必要です。

### 【届け出の対象となる面積】

- 都市計画区域外(占冠村が該当) 10,000㎡以上
- 市街化区域以外の都市計画区域内 5,000㎡以上
- 市街化区域 2,000㎡以上

### 【届け出が必要な方】

譲受人(土地の権利取得者)

### 【提出書類】各1部

- 土地売買等届出書
- 土地売買等契約書の写し
- 土地の位置を明らかにした縮尺1/50,000以上の地形図(公図・測量図等)
- 土地およびその付近の状況を明らかにした縮尺1/5,000以上の図面
- 委任状(代理人が届け出する場合)

### 【提出期限】

契約(予約を含む)締結日から2週間以内

### 【罰則】

届け出をしなかったり、虚偽の届け出をした場合は法律で罰せられることがあります。

※土地売買等届出書の様式は、村のホームページからダウンロード可能です。

国土利用計画法 占冠村 **検索**

企画商工課企画担当(届出先) TEL 56 - 2124

## 入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
- 月収が15万8,000円以下の方

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12カ月で割った金額が15万8,000円以下の方)

※敷金の納入が必要です。

※連帯保証人が2人必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方

**家賃** 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

**入居可能日** おおむね7月1日(水)

**入居決定** 入居者選考委員会の審査によります。

**申込受付場所** 建設課建築担当  
トナム支所

◆お問い合わせ：建設課建築担当 TEL 56 - 2172

## 村営住宅等入居者募集のご案内

募集团地	受付期限 6月15日(月)		
●中央地区	7戸	●占冠地区	1戸
○中央団地		○占冠団地	
1LDK	1戸	3LDK	1戸
2LDK	2戸		
3LDK	2戸		
○川添団地			
3LDK	1戸		
○第2千歳団地※			
4LDK	1戸		
※ 第2千歳団地は所得基準が異なります。			
○トナム夫婦世帯向け村有住宅 3LDK 1戸			
※ 夫婦世帯向け住宅は入居基準が異なります。			

## 運転免許更新時講習会

会場：富良野市ふれあいセンター  
富良野市春日町12番5号

### ■優良講習(30分)

- ◎6月5日(金) 13時～
- ◎6月15日(月) 13時～

### ■一般講習(1時間)

- ◎6月5日(金) 14時～
- ◎6月15日(月) 14時～

### ■違反講習(2時間)

- ◎6月10日(水) 13時～
- ◎6月22日(月) 13時～

※警察署等で更新手続きを終えていなければ、更新時講習は受講できません。

富良野警察署交通課 TEL 22 - 0110

## 占冠村の放射線量の状況(5月分)

測定日 令和8年5月8日(金)  
【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	15時47分	曇り	0.033
双民館グラウンド	15時38分	曇り	0.041
占冠地域交流館グラウンド	15時15分	曇り	0.040
占冠保育所グラウンド	15時51分	曇り	0.032
トナム学校グラウンド	14時40分	曇り	0.038
トナム保育所グラウンド	14時45分	曇り	0.037

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果(上川総合振興局0.021～0.098)と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線量率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

<http://www.iph.pref.hokkaido.jp>

総務課総務担当 TEL 56 - 2121